

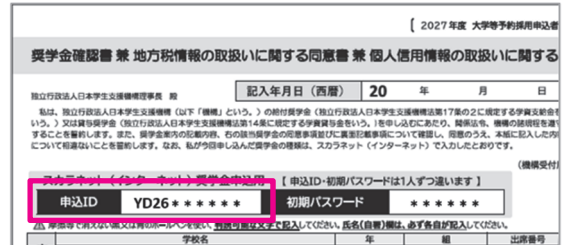
1. 「奨学金確認書兼地方税同意書」等の準備



マイナンバー提出等の手続きが完了した後は、「奨学金確認書兼地方税同意書」を提出する必要があります。「奨学金確認書兼地方税同意書」は、奨学金の申込みにあたり、その制度、手続き等の定めに従うことを誓約し、本機構がマイナンバーを利用すること等について同意する、非常に重要な書類です。

(1) スカラネットに入力した申込IDの「奨学金確認書兼地方税同意書」を準備

お手元の「奨学金確認書兼地方税同意書」を確認し、スカラネットに入力した申込ID (YD26 で始まる 10 桁の ID) が印刷されているか確認してください。異なる申込IDの「奨学金確認書兼地方税同意書」を提出しても申込者が特定できないため、選考を行うことができません。



スカラネットに入力した申込IDの「奨学金確認書兼地方税同意書」をなくした場合等は、**マイナンバー提出専用コールセンター (0570-001-320)** に電話をし、スカラネットに入力した申込IDの「奨学金確認書兼地方税同意書」の再発行を依頼してください。

(2) 申込者本人の身元確認書類の準備

「奨学金確認書兼地方税同意書」の提出にあたっては、申込者本人の**身元を証明する書類 (身元確認書類) の提出が必要**です。下記の「**代表的な身元確認書類の例**」を参考に、氏名・生年月日・発行日・発行者・発行印・有効期限 (※1) が確認できる書類を、㊦又は㊧のいずれかから選択してください。(生計維持者の身元確認は申込者本人が行うこととしているため、生計維持者の身元確認書類は不要です。)

代表的な身元確認書類の例

㊦ 顔写真付きの証明書類 (いずれか1点のコピー)

顔写真付きの生徒手帳 (在学証・生徒証明書・身分証明書のページ) (※2)、
日本国の旅券 (パスポート)、マイナンバーカードのおもて面、運転免許証 (※3)、
在留カード、特別永住者証明書、障害者手帳、療育手帳

㊧ 顔写真のない証明書類 (いずれか2点のコピー)

顔写真のない生徒手帳 (在学証・生徒証明書・身分証明書のページ) (※2)、
在学証明書 (※2) (※4)、戸籍抄本又は住民票の写し (※4) (※5)

⚠ 1点のみの提出や、同じ書類2点 (例: 顔写真のない生徒手帳のコピー2枚) の提出は不備になります。

その他の身元確認書類は、下記URL (右の二次元コード) の先に掲載されている「身元確認書類一覧」をご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/mynumber/riyo.html#mimoto>



⚠ 身元確認書類の注意点

- ※1 「記入年月日」時点 (「記入年月日」が無記入の場合は受付処理日時点) で有効期限切れの書類は認められません。
- ※2 生徒手帳、在学証明書等、学校が発行した身分証明書は、**氏名と生年月日の両方が記載**されている必要があります。記載されているのが氏名のみ場合は、他の書類を用意してください。
- ※3 改姓等があり、スカラネットに変更後の氏名を入力した場合は、身元確認書類も変更後の氏名が記載されたものである必要があります。運転免許証等で変更後の氏名が追記されている場合は、必ずその面もコピーして提出してください。
- ※4 発行日があって有効期限がない書類の中には、**発行日から6か月以内を有効期限とするもの**があります。上記の「代表的な身元確認書類の例」に挙げられていない書類を提出する場合は、必ず上記のURL (二次元コード) の先から6か月以内の有効期限がある書類かを確認してください。
- ※5 住民票の写し等が**複数枚にわたって発行された場合は、一部でなく全部を提出**してください。対象者の氏名・生年月日が確認できても、発行日・発行者・発行印が確認できないと不備になります。

2. 「奨学金確認書兼地方税同意書」の記入

次の説明の内容をよく理解し、記入例を参考にしながら、誤りがないように記入してください。
また、**黒又は青の摩擦等で消えないボールペン**を使い、**判読可能な文字**で記入してください。

記入例

① 「奨学金確認書兼地方税同意書」に記入した日を記入してください。

② 申込者本人欄は、必ず申込者本人が記入してください。

生計維持者欄は、必ずスカラネットで「生計維持者」として入力した人が記入してください。別人が記入された場合は不備となり、奨学金の選考が行えません。

【 2027年度 大学等予約採用申込書 】			
奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書			
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿		記入年月日 (西暦)	20 26 年 5 月 10 日
<small>私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法第17条の2に規定する学費支給金という。）又は貸与奨学金（独立行政法人日本学生支援機構法第14条に規定する学費貸与金という。）を申し込むに当たり、随時送付、機構の随時発行を要することを承諾します。また、奨学金案内の記載内容、各の該地奨学金の応募事項並びに募集記載事項について確認し、同意のうえ、本紙に記入した方について相違ないことを誓約します。なお、私が今回申し込んだ奨学金の種類は、スカラネット（インターネット）で入力したとおりです。</small>			
(機構受付用)			
スカラネット（インターネット）奨学金申込用 【 申込ID・初期パスワードは1人ずつ違います 】			
申込ID		初期パスワード	
<small>△ 摩擦等で消えない黒又は青のボールペンを使い、判読可能な文字で記入してください。氏名(自署)欄は、必ず各自が記入してください。</small>			
申込者本人(生徒・学生)	学校名	年 組	出席番号
	日本学生支援高等学校	3 5	2
	フリガナ	シヨウガク 奨学	姓別 (任職)
	氏名 (自署)	奨学 太郎	男・女
	生年月日 (西暦)	2008 年 05 月 01 日	電話番号 (固定) 03-0000-0000 (携帯) 080-0000-9999
〒162-0000	現住所 東京都新宿区市谷本村町10-7		
申込者本人の身元確認書類		<small>△ 注意喚起 ▶ 使用可能な身元確認書類は、「申込みのてびき」の該当ページで確認してください。 ▶ 身元確認書類の文字、数字、顔写真等が判別できることを確認してください。 ▶ カードサイズのもの(顔写真付きの生徒手帳等)は、裏面にコピーし、カードサイズに切り取って、左の貼付位置に貼付してください。【方法1】テープを使用 透明テープを左右之辺に貼り付けてください。【方法2】のりを使用 全面をのり付けし、よく乾かしてから提出用封筒に同封してください。 ▶ カードサイズ以外のもの(住民票の写し等)は、A4サイズの紙にコピーし、そのまま提出用封筒に同封してください。(切り取ったり、本紙に貼り付けたりしないでください。) ▶ 身元確認書類を2点提出する場合は、それぞれA4サイズの紙にコピーした2点をそのまま提出用封筒に同封してください。(切り取ったり、本紙に貼り付けたりしないでください。)</small>	
<small>△ 生計維持者欄は、スカラネット申込時に入力した生計維持者自身が記入してください。</small>			
生計維持者①	フリガナ	シヨウガク イチロウ	本人との続柄
	氏名 (自署)	奨学 一郎	父
	生年月日 (西暦)	1977 年 12 月 02 日	電話番号 (固定) 03-0000-0000 (携帯) 080-1111-9999
〒162-8412	現住所 東京都新宿区市谷本村町10-7		
生計維持者②	フリガナ	シヨウガク ハナコ	本人との続柄
	氏名 (自署)	奨学 花子	母
	生年月日 (西暦)	1977 年 11 月 19 日	電話番号 (固定) 03-0000-0000 (携帯) 080-2222-9999
〒162-8412	現住所 東京都新宿区市谷本村町10-7		
<small>△ 「奨学金確認書 兼 地方税情報の取扱いに関する同意書 兼 個人情報情報の取扱いに関する同意書」(本紙)は、本人控えとしてコピーを取り、大切に保管してください。</small>			

【その他の注意点】

・現住所欄は、各人の今お住まいの住所を正しく記入してください。
「同上」、「本人と同じ」、「//」等は認められません。

・記入内容を訂正する場合は、誤った箇所を二重線で削除し、余白に正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。

・「奨学金確認書兼地方税同意書」は切り取らず A3 サイズのまま提出してください。切り取った「奨学金確認書兼地方税同意書」は無効です。

(例)

フリガナ	シヨウガク	オズミ	シヨウガク	マサル
氏名(自署)	奨学	和美	奨学	優

3. 申込者本人の身元確認書類の添付

準備した申込者本人の身元確認書類は、そのサイズ、枚数等に応じ、適切な方法で「奨学金確認書兼地方税同意書」(原本)に添付します。提出された書類は返却しませんので、添付する身元確認書類は必ずコピーとし、身元確認書類の原本は添付しないようにしてください。

【コピーを取る際の注意点】

- 氏名・生年月日・発行日・発行者・発行印・有効期限が見切れたり、隠れたりしているもの、また、コピーの文字、数字、顔写真等が判別できないものは不備となります。身元確認書類はコピー機の中央に置いて、全体が写るようにコピーしてください。マイナンバーカードのおもて面はビニールケースから取り出してコピーしてください。
- 身元確認書類を2点提出する場合は、2点とも別々にA4サイズの紙にコピーしてください。マイナンバーが記載された書類はコピーしないでください。身元確認書類として住民票の写しのコピーを提出する場合は、マイナンバーの記載がないものの発行を受け、それをコピーしてください。

【「奨学金確認書兼地方税同意書」に添付する際の注意点】

- A 顔写真付きのカードサイズ1点の場合 (例: 顔写真付きの生徒手帳等)
コピーをカードサイズに切り取り、「奨学金確認書兼地方税同意書」の所定の欄に貼り付けてください。
- B カードサイズ以外の1点の場合 (例: 日本国の旅券(パスポート)等)
A4サイズの紙にコピーした1点を、そのまま提出用封筒に同封してください。
- C 2点の場合 (例: 住民票の写しと在学証明書等)
それぞれA4サイズの紙にコピーした2点を、そのまま提出用封筒に同封してください。
- !** 身元確認書類を貼り付けるのは、Aの場合のみです。B及びCの場合は、切り貼りをせず、そのまま同封してください。

4. 「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送

「奨学金確認書兼地方税同意書」は、提出先の住所が記載された**青色の長3サイズの提出用封筒**に入れ、**郵便局の窓口**から**簡易書留**で郵送してください。

「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載の申込IDや簡易書留の控えの問合せ番号は、お問合せの際にも必要となります。記入後の「奨学金確認書兼地方税同意書」は必ずコピーを取り、簡易書留の控えの問合せ番号とともに大切に保管してください。

お問合せ先

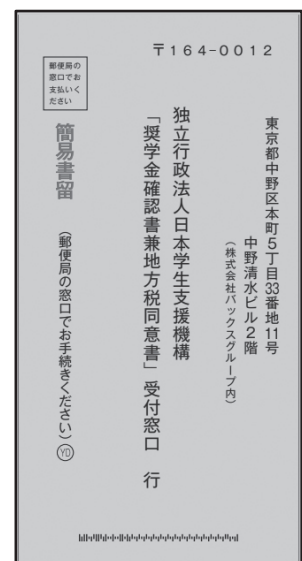
マイナンバー提出専用コールセンター(ナビダイヤル)

0570-001-320

9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く。)

インターネットからのマイナンバーの提出や「奨学金確認書兼地方税同意書」の作成・提出に関するお問合せ先です。お問合せは、申込者本人又は生計維持者から願います。また、通話料がかかりますことをご了承ください。

なお、未提出や提出書類の不備がある場合は、申込者本人へ直接、郵便又は上記の電話番号からのお電話でご連絡します。携帯電話に上記の電話番号を登録しておきましょう。



5. マイナンバー提出・「奨学金確認書兼地方税同意書」に関するQ&A

Q. 生計維持者が1人の場合や独立生計（本人が生計維持者）の場合の記入方法は？
A. 生計維持者が1人の場合、生計維持者②欄の記入は不要です。 独立生計（本人が生計維持者）の場合は、生計維持者①・②欄ともに記入は不要です。
Q. 「個人番号提出可否」画面でマイナンバーを「提出できません」と選択した人も、「奨学金確認書兼地方税同意書」に自署をする必要があるか？
A. 申込者本人の場合は、自署が必要です。 生計維持者の場合は、申込者本人が該当する生計維持者の氏名等を記入してください。
Q. 「個人番号提出可否」画面で氏名・生年月日の誤入力に気付いた場合、又は改姓があった場合の対応は？
A. マイナンバー提出等の手続きを中断してスカラネットの「メインメニュー」画面に戻り、「申込内容の確認と訂正」ボタンから誤って入力した情報を訂正してください。訂正完了後、手続きを再開してください。申込者本人の情報を訂正した場合は、訂正後の氏名・生年月日が記載された身元確認書類を提出してください。
Q. 祖父を生計維持者とし、自分と祖父のマイナンバーを提出した。その後、生計維持者は母が正しく、祖父ではなく母のマイナンバーを提出する必要があったことが判明した。この場合の対応は？
A. ① スカラネットにログインし、「申込内容の確認と訂正」ボタンから生計維持者を訂正（祖父→母）してください。 ② 母のマイナンバーが提出可能になる時期は、奨学金申込時にスカラネットで登録したメールアドレスにメールをお送りしてお知らせしますので、必ず確認してください。 ③ メールを確認後、スカラネットにログインし、「メインメニュー」画面の左下にある「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから、母のマイナンバーを提出してください。 ④ 母のマイナンバーを提出後、母の自署がある「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送してください。祖父の自署がある「奨学金確認書兼地方税同意書」を郵送済みの場合は、後日お送りする新しい「奨学金確認書兼地方税同意書」に母の自署を求め、改めて郵送してください。
Q. 不備通知を受け取り、生計維持者自体は変わらないが、生計維持者の氏名の一部を誤って入力していたことに気付いた。回答票を提出するのではなく、スカラネットから自分で誤った情報を修正してはいけないのか？
A. スカラネットの「申込内容の確認と訂正」ボタンから誤った情報を訂正することは可能です。ただし、「 カナ名の訂正 」又は「 カナ姓と生年月日の訂正 」のいずれかを行った場合は、システム上人物変更と判定され、対象の人物に対してマイナンバーの再提出が必要になります。マイナンバーの再提出が可能になる時期は、前掲の祖父から母への変更の場合と同じくメールでお知らせしますので、必ず確認し、再提出してください。
Q. マイナンバー提出と「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送完了後、マイナンバーの再提出を求めるメールが届いた場合の対応は？
A. インターネットから入力したマイナンバーが誤っている可能性があります。スカラネットの「メインメニュー」画面の左下にある「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンから、該当者のマイナンバーを再提出してください。マイナンバーの再提出がない場合は、選考を行うことができません。

機構ホームページの「よくあるご質問 マイナンバー・「奨学金確認書兼地方税同意書」
もご確認ください。

<https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/moshikomi/mynumber/index.html>

